

## 一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年8月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 丸山 康夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
子どもたちの命を守るために ～地域ぐるみでの 安全対策にどう取 り組むのか～	<p>子どもたちの尊い命を守るためには、子どもたちが危険に接した際、自ら身を守る行動をとれるような教育と安全対策を充実させる必要があると考える。</p> <p>全国的に、年々悪化する猛暑による熱中症、海や河川での水難事故や登下校時の交通事故など、子どもをめぐる悲惨な事故・事件が後を絶たない。本町でも一昨年11月に役場付近の県道で高校生を含む9人が巻き込まれる凄惨な交通事故が発生したばかりである。</p> <p>子どもたちを取り巻く様々なリスクから子どもたちを守るために、安全対策を地域ぐるみでどう取り組んでいくのかを問う。</p> <p>① 児童生徒、教職員、保護者に対する熱中症を予防するための取組は</p> <p>② 児童生徒、教職員、保護者に対する水難事故を予防するための取組は</p> <p>③ 児童生徒を交通事故から守るための交通安全教育の取組は</p> <p>④ 地域における交通安全啓発等の取組は</p> <p>⑤ 道路交通法改正（自転車の青切符制度導入）に伴う子どもたちへの自転車交通安全教育の取組は</p> <p>⑥ 児童生徒、教職員への防災教育及び避難訓練の実施状況は</p>	町 長 教育長